

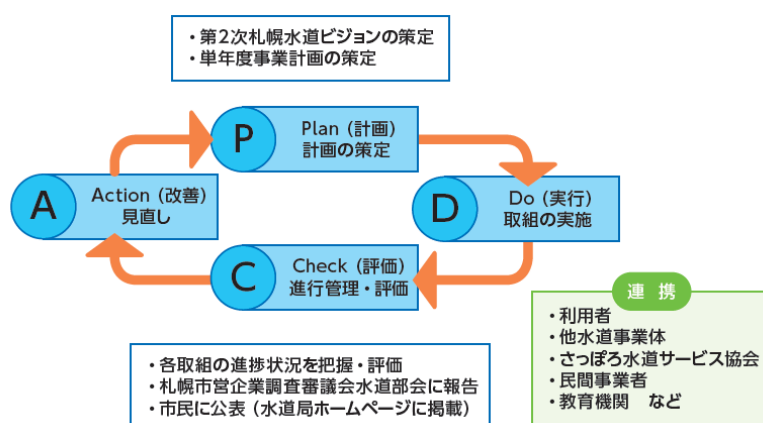
第2次札幌水道ビジョン 進行管理体制と令和7年度実施計画

<第2次札幌水道ビジョンの進行管理体制について>

第2次札幌水道ビジョン(令和7(2025)年3月策定)は、札幌水道の事業運営の方向性や今後 10 年間(令和7(2025)年度～令和 16(2034)年度)に進めていく具体的な取組などをまとめた計画です。

第2次札幌水道ビジョンで掲げた目標の達成に向けて取組を着実に実行していくため、年度ごとに単年度事業計画を策定し、翌年度に前年度の実施結果の振り返りを行います。また、課題や改善点などが生じている場合は、その後の事業計画に反映します(PDCA サイクルによる進行管理)。

進捗状況や評価結果は、札幌市営企業調査審議会水道部会に報告するとともに、市民の皆さまに対しても水道局ホームページで公表します。



<第2次札幌水道ビジョンの評価基準について>

第2次札幌水道ビジョンでは、各取組の進捗状況について定量的な評価を行うため、ビジョン指標の目標値に対する達成度を評価する「ビジョン指標評価」と、年度ごとに単年度実施計画を策定し、翌年度に実施結果を振り返る「単年度事業評価」の2つの評価基準により進捗管理を行います。

《ビジョン指標評価》

第2次札幌水道ビジョンでは、ビジョン取組ごとにビジョン指標の目標値を定めています(基本方向6取組③「学術研究機関との共同研究」を除く)。このビジョン指標の目標値の達成に向けた、ビジョン取組の進捗状況をA,B,C,Dの4段階で評価することとします。

A:ビジョン指標の目標値を達成したもの

B:ビジョン指標の目標値を達成できる見通しのもの

C:ビジョン指標の目標値の達成に向け、課題が生じているもの

D:ビジョン指標の目標値の達成不可が見込まれるもの

《単年度事業評価》

各年度の事業の実施計画を設定、翌年度に実施結果を記載し、単年度事業の達成状況を○,△,×,-の4段階で評価することとします。

○ :計画どおり実施できたもの

△ :一部計画どおりに実施できなかったもの

× :計画に着手できなかったもの

- :事業の実施予定がなかったもの

ビジョン指標評価と単年度事業評価の記載例

■ 取組概要

--

■ 指標	R5(2023)年度末実績	R7(2025)年度末実績	R16(2034)年度末目標	評価	ビジョン指標達成状況・今後の見通し・課題など
	⇒	⇒		A	
	⇒	⇒		B	

取組内容	令和7(2025)年度			令和8(2026)年度
	実施計画	実施結果	評価	実施計画
(1)			○	
(2)			×	
(3)			△	

《 ビジョン指標評価 》

- A:ビジョン指標の目標値を達成したもの
- B:ビジョン指標の目標値を達成できる見通しのもの
- C:ビジョン指標の目標値の達成に向け、課題が生じているもの
- D:ビジョン指標の目標値の達成不可が見込まれるもの

《 単年度事業評価 》

- :計画どおり実施できたもの
- △:一部計画どおりに実施できなかったもの
- ×:計画に着手できなかったもの
- :事業の実施予定がなかったもの

【第2次札幌水道ビジョン 取組一覧】

目標	取組	指標数	取組数
目標1 安全で良質な水の確保	基本方向1 水源の保全と水質管理の充実		
	取組① 豊平川水道水源水質保全事業	2	3
	取組② 水質監視・管理	1	6
目標2 安定した水の供給	基本方向2 効率的な水道施設の整備・更新と管理		
	取組① 白川浄水場改修事業	2	2
	取組② 白川第1送水管更新事業	1	1
	取組③ 配水管の整備	3	2
	取組④ 配水管の維持管理	1	2
	取組⑤ 設備更新	1	1
	基本方向3 危機管理対策の強化		
	取組① 定山溪浄水場耐震化等整備事業	1	1
	取組② 配水施設耐震化等整備事業	1	1
	取組③ 市民等との連携による防災力の向上	1	4
目標3 利用者に満足される水道	基本方向4 利用者サービスの充実		
	取組① 小規模貯水槽水道の衛生管理の支援	2	2
	取組② 薬品を使用している施設等への給水装置立入調査	3	1
	取組③ 給水装置工事設計審査・検査の利便性向上	1	2
	取組④ スマートメーターの調査研究	1	2
	取組⑤ 各種手続きのDX推進	1	2
	取組⑥ 広報・広聴活動	1	3
	取組⑦ 水道記念館を活用した水道学習の推進	1	2
	取組⑧ 安全で良質な水道水のPR	2	2
目標4 健全経営のもと自律した水道	基本方向5 経営の健全化・効率化		
	取組① 企業債残高の適正管理と資産の有効活用	2	2
	取組② 新技術の導入及び研究調査	1	1
	基本方向6 人材育成と事業運営体制の強化		
	取組① 人材の育成と技術継承	1	4
	取組② 道内水道事業者との連携	1	3
	取組③ 学術研究機関との共同研究	0	1
	基本方向7 環境負荷低減の推進		
	取組① 徹底した省エネルギー対策	2	3
	取組② 再生可能エネルギーの導入拡大	3	5
	取組③ 移動の脱炭素化	2	1
	取組④ 資源循環に向けた取組	1	1
	合計		34*

※指標が重複している取組があるため、各取組の指標数の合計よりも少ない値となっている。

第2次札幌水道ビジョン 令和7年度実施計画

基本方向 1 水源の保全と水質管理の充実

取組① 豊平川水道水源水質保全事業

■ 取組概要

豊平川上流域における水質悪化の要因の除去及び、事故・災害発生時においても良質な原水を確保するため、バイパスシステムの整備・運用を行います。

■ 指標

	R5(2023)年度末実績		R6(2024)年度末実績		R16(2034)年度末目標
事業進捗率 (総事業費のうち、支出済事業費の割合)	77%	⇒	92%	⇒	100%
豊平川原水水質改善率 (バイパス施設運用開始前後の原水ヒ素濃度を比較し、1年間のうち濃度低減が確認できた月の割合)	-	⇒	-	⇒	100%

取組内容	令和7(2025)年度 実施計画
(1) 自然湧水を含む河川水や下水処理水を導水路で白川浄水場の下流にう回・放流する「バイパス施設」を整備します。(令和7年度完了予定)	・管理センター(放流調整池)関連施設の一部(フロック形成池・沈殿池設備、薬品設備、監視制御・計装設備等)を完了させ、令和7年度末に供用開始します。
(2) 事故や災害時に一時的に水の流れを切り替え、豊平川上流の清浄な河川水を白川浄水場に導水するための緊急導水管を整備します。(令和8(2026)年度完了予定)	・白川浄水場に導水するための緊急導水管整備を引き続き行います。
(3) 供用開始後は、最適な運転管理や維持管理の方法を確立し、安定的に運用します。	・令和7年度末の供用開始に向け、各種試運転・試験を滞りなく進めます。

取組② 水質監視・管理

■ 取組概要

安全で良質な水道水を安定して供給するため、水源パトロールや水質自動監視装置により水源から蛇口までの水質監視・管理を行います。

■ 指標

	R5(2023)年度末実績	R6(2024)年度末実績	R16(2034)年度末目標
水道水質基準適合率 (年間の水質検査回数のうち、水質基準に適合した割合)	100%	⇒ 100%	⇒ 100%を維持

取組内容	令和7(2025)年度
	実施計画
① 水質の監視 (1) 水源パトロールや水質自動監視装置により水源から蛇口までの水質監視を継続的に行います。 (2) 正確な水質検査を維持するため、水質自動監視装置の適切な管理や計画的な更新を行います。 ② 水質の検査 (1) 水質検査計画を毎年度作成し、水道GLP(日本水道協会によって制定された水質検査の信頼性を保証するための規格)に基づく精度の高い水質検査を定期的に行うことで、常に水道水質基準を満たしていることを確認します。検査結果は随時公表します。 ③ 水質の管理 (1) 水質検査結果などを浄水処理に活用することで、良質な水道水質を維持していきます。 (2) 水質に影響を及ぼすリスクへの対応をまとめた「水安全計画」を適切に運用するとともに、計画の見直しを継続的に行います。 (3) 関係機関や水源域の事業者、市民と連携し、水源保全の取組を継続します。	・水源パトロールや水質自動監視装置による水質監視を行います。
	・水質自動監視装置の適切な管理、計画的な更新を行います。
	・水質検査計画の作成、水道GLPに基づく水質検査の実施、水道水質基準の適合確認を行い、検査結果は随時公表します。
	・水質検査結果を活用し、良質な水道水質を維持します。
	・「水安全計画」を適切に運用し、計画の見直しを継続的に行います。
	・関係機関や水源域の事業者、市民と連携し、水源保全への取組を継続します。

基本方向 2 効率的な水道施設の整備・更新と管理

取組① 白川浄水場改修事業

■ 取組概要

白川浄水場では、場内の多くの施設で経年劣化が進むとともに耐震性能が不足していることから、段階的に耐震改修を行います。

■ 指標	R5(2023)年度末実績	R6(2024)年度末実績	R16(2034)年度末目標
第1期改修事業進捗率 (第1期改修事業の総事業費のうち、支出済事業費の割合)	6%	⇒ 12%	⇒ 100%
浄水場の耐震化率 (本市にある5つの浄水場の給水能力の合計のうち、耐震化されている浄水場の給水能力の割合)	21.3%	⇒ 21.3%	⇒ 36.9%

取組内容	令和7(2025)年度
	実施計画
(1) 第4浄水棟と新取水施設を整備します。(令和12(2030)年度完了予定)	・第4浄水棟と新取水施設などの整備を引き続き行います。
(2) 既存浄水棟の改修(第2期改修事業)を進めます。	・第2期改修事業の調査・検討を実施します。

取組② 白川第1送水管更新事業

■ 取組概要

白川浄水場から平岸配水池への送水を担う白川第1送水管(延長約11km)は、経年劣化が進むとともに、耐震性能が不足しているため、更新及び耐震化し、送水機能を強化します。

■ 指標	R5(2023)年度末実績	R6(2024)年度末実績	R16(2034)年度末目標
第1送水管の更新率 (更新対象延長約11kmのうち、更新済の延長の割合)	0%	⇒ 0%	⇒ 53%

取組内容	令和7(2025)年度
	実施計画
(1) 白川第1送水管を更新及び耐震化します。(令和20(2038)年度完了予定)	・延長約0.8kmの更新(耐震化)工事に着手し、次年度以降工事予定区間の実施設計を行います。

取組③ 配水管の整備

■ 取組概要

配水管の整備優先順位を明確化し、延命化と事業量の平準化を図りながら、計画的に更新します。なお、更新の際には耐震管を用いることで、併せて耐震化を図ります。また、重要施設である災害時基幹病院等に接続する配水管の耐震化を進めます。

■ 指標

	R5(2023)年度末実績	R6(2024)年度末実績	R16(2034)年度末目標
漏水率 (年間配水量のうち、漏水量の割合)	2.3% (過去5年平均)	⇒ 2.1%	⇒ 2.3%以下維持
配水管の耐震管率 (総延長約6,000kmの配水管延長のうち、耐震化済の管路の割合)	35.3%	⇒ 35.8%	⇒ 43.0%以上
医療機関への供給ルートの耐震化完了箇所 (R6年度末時点 対象総施設数150か所)	82か所	⇒ 96か所	⇒ 104か所以上

取組内容	令和7(2025)年度
	実施計画
(1) 配水本管及び配水支管を含めた全ての配水管の整備優先順位を明確化し、配水管の延命化と事業量の平準化を図りながら、計画的に更新します。なお、更新の際には耐震管を用いることで耐震性能を向上させます。	・配水管49.8km(うち、都心アクセス道路事業等1.7km含む)の整備を行います。
(2) 医療機関などの災害時に重要な施設へ向かう配水支管の耐震化を優先的に進めるとともに、特に重要な施設に接続する上下水道管の耐震化は、「上下水道耐震化計画」に基づき、下水道河川局と連携しながら進めていきます。	・医療機関1か所へ向かう配水支管の耐震化を完了します。

取組④ 配水管の維持管理

■ 取組概要

配水管の健全性を維持し、漏水事故の発生を防ぐため、配水管の漏水調査や仕切弁等の付属設備について定期的な点検などを実施し、適切な維持管理を行います。

■ 指標

	R5(2023)年度末実績	R6(2024)年度末実績	R16(2034)年度末目標
管路点検率 (管路総延長に対する、1年間で点検した管路延長の割合)	73.5% (過去5年平均)	⇒ 78.1%	⇒ 75%以上維持

取組内容	令和7(2025)年度
	実施計画
(1) 配水管の健全性を維持し、漏水事故の発生を防ぐため、管路点検業務や水管橋点検調査業務などの日常的な保守・点検や漏水調査を行います。	・幹線弁室、弁きょう、水管橋、緊急貯水槽等の定期的な保守・点検及び音聴や漏水探知機等による漏水調査を実施します。
(2) 漏水を発見した場合は、断水等による利用者への影響が最小限になるような方法で修理を行います。	・漏水による利用者への影響が最小限になるような方法で修理を実施します。

取組⑤ 設備更新

■ 取組概要

水道設備の耐用年数や個々の使用状況などを考慮し、計画的に設備の更新を行います。

■ 指標

	R5(2023)年度末実績	R6(2024)年度末実績	R16(2034)年度末目標
浄水場事故割合 (直近10年間に浄水場が事故で停止した件数を1浄水場当たりの割合として示すもの)	0件	⇒ 0件維持	⇒ 0件維持

取組内容	令和7(2025)年度
	実施計画
(1) 設備の延命化を図りながら、故障が発生する前に計画的に更新します。	・白川浄水場制御用計算機設備更新工事、北ノ沢第1ポンプ場ほか配電・自家発電設備更新工事、藻岩浄水場ほか次亜貯蔵槽更新工事などを実施します。

基本方向 3 危機管理対策の強化

取組① 定山溪浄水場耐震化等整備事業

■ 取組概要

地震などの災害時にも安定して水を供給するため、定山溪浄水場の耐震化工事を行います。また、定山溪浄水場は敷地の一部が土砂災害警戒区域に含まれているため、土砂災害対策を実施します。

■ 指標

	R5(2023)年度末実績	R6(2024)年度末実績	R16(2034)年度末目標
浄水場の耐震化率 (本市にある5つの浄水場の給水能力の合計のうち、耐震化されている浄水場の給水能力の割合)	21.3%	⇒ 21.3%	⇒ 36.9%

取組内容	令和7(2025)年度
	実施計画
(1) 定山溪浄水場の耐震化と土砂災害対策を行います。 (令和12(2030)年度完了予定)	・定山溪浄水場の耐震化と土砂災害対策の実施設計を行います。

取組② 配水施設耐震化等整備事業

■ 取組概要

地震などの災害時にも配水機能を維持するため、配水施設を耐震化します。耐震化にあたっては、水道水の安全を確保するため、フェンスの改修などの保安強化も併せて行います。

■ 指標

	R5(2023)年度末実績	R6(2024)年度末実績	R16(2034)年度末目標
配水池・ポンプ場の耐震化施設数(全59施設)	43施設	⇒ 44施設	⇒ 46施設

取組内容	令和7(2025)年度
	実施計画
(1) 以下の施設の耐震化を行います。耐震化にあたっては施設配置・規模の正当化やフェンス改修などの保安強化も併せて行います。 硬石山配水池(令和7年度完了予定)、南沢第2ポンプ場・配水池(令和9年度完了予定)、西岡配水池(令和9年度完了予定)	・硬石山配水池の耐震化を引き続き実施します。また、南沢第2ポンプ場・配水池と西岡配水池の耐震化工事について発注作業を進めます。

取組③ 市民等との連携による防災力の向上

■ 取組概要

市民等との連携による応急給水体制を強化するため、応急給水施設の現地説明会や水道局が開催するイベントなどの広報活動を充実させます。

■ 指標

	R5(2023)年度末実績	R6(2024)年度末実績	R16(2034)年度末目標
応急給水体験の参加者数	410人/年	⇒ 476人/年	⇒ 1,200人/年

取組内容	令和7(2025)年度
	実施計画
(1) 応急給水施設の現地説明会を実施します。	・応急給水施設の現地説明会を実施します。
(2) 水道局が開催するイベントや各区が実施する防災訓練などにおいて、応急給水体験の機会を設けます。	・水道局が開催するイベントや各区が実施する防災訓練などにおいて、応急給水体験等を実施します。
(3) リーフレットの配布などによる広報活動を実施します。	・応急給水施設の現地説明会やイベントにおいて、リーフレットの配布等の広報活動を実施します。
(4) 危機管理部門や下水道部門などの関係部局、関係団体・企業、他の水道事業体と連携して情報共有や訓練等を継続的に実施します。	・札幌市が行う全庁訓練において、下水道部門等の関係部局と情報共有を図ります。 ・近隣市と連絡管に関する実地訓練を実施します。

基本方向 4 利用者サービスの充実

取組① 小規模貯水槽水道の衛生管理の支援

■ 取組概要

小規模貯水槽水道の衛生管理状況の調査を年1,400件程度実施し、衛生管理に関する意識向上や適正な管理方法等について、設置者への指導や助言を行います。

■ 指標

	R5(2023)年度末実績		R6(2024)年度末実績		R16(2034)年度末目標
小規模貯水槽水道の管理状態が適切な施設の割合 (R6年度末時点 対象総施設数3,457件)	68.9%	⇒	69.8%	⇒	73%
小規模貯水槽水道の不適切な管理による水質汚染 事故発生件数	0件	⇒	0件維持	⇒	0件維持

取組内容	令和7(2025)年度
	実施計画
(1) 小規模貯水槽水道の衛生管理状況の調査を年1,400件程度実施します。	・年1,400件を目標に衛生管理状況の調査を実施します。
(2) 設置者に対して、衛生管理に関する意識向上や適正な管理方法などについて、指導や助言などを行います。	・施設の管理や改善のポイントについてわかりやすくまとめた資料等を活用し、設置者が適切な衛生管理への認識を深められるよう、指導や助言を行います。

取組② 薬品を使用している施設等への給水装置立入調査

■ 取組概要

給水装置に起因する水質汚染事故を未然に防止するため、薬品や洗剤等を取り扱う施設への立入調査を実施します。

■ 指標	R5(2023)年度末実績	R6(2024)年度末実績	R16(2034)年度末目標
給水装置立入調査実施率(第1期) (R6年度末時点 対象総施設数3,670件)	69.2%	⇒ 83.7%	⇒ 100%
給水装置立入調査実施率(第2期) (調査対象業種について検討中のため、施設数は未定)	0%	⇒ 0%	⇒ 100%
給水装置に起因する水質事故発生件数	0件	⇒ 0件	⇒ 0件維持

取組内容	令和7(2025)年度
	実施計画
(1) 薬品や洗剤を取り扱う施設や、水道と井戸水を併用している施設など、水道管との誤った接続による水質汚染の危険性が高い施設を対象とした給水装置の立入調査を実施します。	・立入調査(第1期)の対象施設(66件)の調査を実施し、第1期を完了します。また継続して、立入調査(第2期)に着手します。

取組③ 給水装置工事設計審査・検査の利便性向上

■ 取組概要

利用者サービスを向上させるため、給水装置工事申請を電子化するほか、審査業務効率化のため、AIによる図面審査の導入を検討します。

■ 指標

	R5(2023)年度末実績		R6(2024)年度末実績		R16(2034)年度末目標
電子申請の普及率 (全申請数(R6年度約16,000件)に対する電子申請の割合)	0%	⇒	0%	⇒	100%

取組内容	令和7(2025)年度
	実施計画
(1) 設計審査・検査の電子申請システムを導入します(令和10(2028)年度以降構築完了予定)	・電子申請システム構築に係る調達を実施するとともに、同システム構築に伴う料金システムの影響範囲を調査します。
(2) 設計審査へのAIの導入について検討します。	・AIに係る活用実態調査を実施します。

取組④ スマートメーターの調査研究

■ 取組概要

札幌市の環境における通信精度や機器の耐久性、導入費用、効果などの調査研究及び実証実験を民間企業と連携して実施し、スマートメーターの導入について検証を進めます。

指標	R5(2023)年度末実績	R6(2024)年度末実績	R16(2034)年度末目標
試験導入するモデル地区数	0地区	⇒ 0地区	⇒ 2地区以上

取組内容	令和7(2025)年度 実施計画
	<p>(1) 札幌市の環境における通信精度や機器の耐久性、導入費用、効果などを検証し、モデル地区を選定して試験導入を開始します。</p> <p>(2) 使用水量などのデータを利用者にわかりやすく提供できるよう、Webやアプリの活用について検討します。</p>

取組⑤ 各種手続きのDX推進

■ 取組概要

口座振替及びクレジット支払いに係る申込みのWeb受付導入を行います。また、その他の手続きのWeb受付についても調査研究を行い、実現可能なものは順次導入します。

指標	R5(2023)年度末実績	R6(2024)年度末実績	R16(2034)年度末目標
支払方法申込みのWeb受付割合	0%	⇒ 0%	⇒ 50%

取組内容	令和7(2025)年度 実施計画
	<p>(1) 水道料金の口座振替及びクレジットカード支払いに係る申込みのWeb受付に対応します。</p> <p>(2) その他の手続きのWeb受付についても調査研究を行い、実現可能なものは順次導入します。</p>

取組⑥ 広報・広聴活動

■ 取組概要

各種広報誌の発行やイベント開催により、水道局の取組をわかりやすく伝え、利用者の水道事業への理解を深める取組を進めます。また、アンケート調査の定期的な実施により、利用者ニーズの的確な把握や利用者サービスの向上に努めます。

■ 指標

	R5(2023)年度末実績	R6(2024)年度末実績	R16(2034)年度末目標
水道局からの情報提供に満足している人の割合	38.6% ※R6(2024)年度末実績	⇒ 38.6%	⇒ 50%

取組内容	令和7(2025)年度
	実施計画
(1) 各種広報紙の発行やイベントの開催を行うとともに、デジタルコンテンツの充実を図り、オンラインを活用した広報を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 各種広報紙の発行やPRイベントの開催を行います。 各種メディアやSNSなどオンラインを活用した広報を行います。
(2) 下水道河川局と連携し、水循環の観点から効果的な広報活動を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 各種イベントや出前講座等で下水道河川局と連携した広報活動を行います。
(3) 利用者へのアンケート調査を隔年で実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 実施無し(隔年実施のため、次回は令和8年度に実施予定)

取組⑦ 水道記念館を活用した水道学習の推進

■ 取組概要

水道記念館での体験を通して水道事業への理解を深めていただくため、水道記念館の魅力向上及び来館促進の取組を行います。

■ 指標	R5(2023)年度末実績	R6(2024)年度末実績	R16(2034)年度末目標
水道記念館の来館者数(累計)	1,378,232人	⇒ 1,474,705人	⇒ 2,500,000人

取組内容	令和7(2025)年度
	実施計画
(1) 館内の一部展示物を更新します。(令和8(2026)年度完了予定)	・展示物の一部更新に向けた実施設計を行います。
(2) 他施設との共同の取組など、様々なPR活動を通して、より効果的な来館促進に努めます。	・下水道科学館等の他施設と連携を図り、より効果的な来館促進に努めます。

取組⑧ 安全で良質な水道水のPR

■ 取組概要

水道水の安全性やおいしさを実感していただくため、水道水とミネラルウォーターを飲み比べる「きき水体験」の実施や、マイボトルに水道水を給水できる「給水スポット」の運用と拡充を行います。

■ 指標	R5(2023)年度末実績	R6(2024)年度末実績	R16(2034)年度末目標
きき水体験の参加者数(累計)	85,020人	⇒ 101,719人	⇒ 250,000人
給水スポットの設置箇所数	6か所	⇒ 6か所	⇒ 16か所

取組内容	令和7(2025)年度
	実施計画
(1) 水道記念館で「きき水体験」を実施します。	・水道記念館の大規模イベントや夏休み期間等に「きき水体験」を実施します。(令和7年度体験者数目標15,000人)
(2) 市内の給水スポット設置箇所数を合計で16か所に拡充します。(令和12(2030)年度完了予定)	・給水スポットの新規設置箇所の検討を行います。

基本方向 5 経営の健全化・効率化

取組① 企業債残高の適正管理と資産の有効活用

■ 取組概要

企業債残高の適正管理および資産の有効活用により、健全経営の維持に努めます。

■ 指標	R5(2023)年度末実績	R6(2024)年度末実績	R16(2034)年度末目標
企業債残高	505億円	⇒ 493億円	⇒ 867億円以下
給水収益に対する企業債残高の割合	134%	⇒ 130%	⇒ 236%以下

取組内容	令和7(2025)年度
	実施計画
(1) 大都市における経営指標の平均値を参考にしながら、企業債の借入水準を慎重に検討し、企業債残高を適正に管理することで健全経営に努めます。	・令和7年度末企業債残高:571億円 (ビジョン計画値:571億円)
(2) 保有する土地や建物の有償貸付、水力発電による売電など、資産の有効活用により収入の確保に努めます。	・土地・建物の有償貸付、水力発電による売電を実施します。

取組② 新技術の導入及び調査研究

■ 取組概要

限られた人員と財源で安定した事業運営を継続していくため、水道施設の効率的な運用・管理に資する先進的な工法やデジタル技術などの調査研究を進め、実現可能なものについて順次導入します。

■ 指標	R5(2023)年度末実績	R6(2024)年度末実績	R16(2034)年度末目標
新技術調査研究件数	6件	⇒ 7件	⇒ 15件

取組内容	令和7(2025)年度
	実施計画
(1) 水道施設の効率的な運用・管理に資する先進的な工法やデジタル技術などの調査研究を進め、実現可能なものは順次導入します。	・水道ICT情報連絡会などを活用し、新技術の調査研究を進めます。

基本方向 6 人材の育成と事業運営体制の強化

取組① 人材の育成と技術継承

■ 取組概要

職員の知識・技術向上のため、局内研修やOJTを推進するほか、外部研修や国際会議への参加を奨励します。さらに、ナレッジマネジメントを強化し技術継承を図るとともに、開発途上国への国際技術協力を通じて職員の技術力向上やグローバルな視野の育成を目指します。

■ 指標

	R5(2023)年度末実績	R6(2024)年度末実績	R16(2034)年度末目標
研修時間(職員1人当たり)	25.1時間	⇒ 32.2時間	⇒ 26.0時間 (10年平均)

取組内容	令和7(2025)年度
	実施計画
(1) 局内研修や各職場におけるOJT研修を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・研修計画に基づき、局内研修を22回実施します。 ・各課にOJT推進委員を配置し、それぞれのニーズに合った職場研修を実施します。
(2) 外部研修や国際会議などに積極的に職員を派遣します。	<ul style="list-style-type: none"> ・外部機関主催の研修に職員を派遣します。 ・2025年9月に開催されるIWA(国際水協会)-ASPIRE(アジア太平洋地域)会議・展示会へ職員を派遣します。 ・2025年9月に開催される国別水道事業研修(日水協主催)へ職員を派遣します。
(3) 海外からの研修生を受け入れるなど、JICAと連携した国際技術協力の取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・JICAを通じた海外研修生の受け入れを行います。 ・新たな国際技術協力の取組について検討を行います。
(4) 職員の知識・スキル習得に新技術を活用し、技術継承を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・電子マニュアル作成支援システムを試行運用し、各課における業務マニュアルの充実化を図ります。

取組② 道内水道事業者との連携

■ 取組概要

道内の各水道事業者間の協力体制をより強固なものにするため、道内水道事業者等相談窓口の運営や研修会、意見交換等を実施します。

■ 指標

	R5(2023)年度末実績	R6(2024)年度末実績	R16(2034)年度末目標
研修会等に参加した水道事業者数 (各研修会の参加事業者数の延べ数)	346事業者/年	310事業者/年	360事業者/年

取組内容	令和7(2025)年度
	実施計画
(1) 道内水道事業者等相談窓口を運営します。	<ul style="list-style-type: none"> ・道内水道事業者等相談窓口による相談受付・回答を実施します ・道内水道事業者等相談窓口を活用した支援体制の構築に向けた検討を行います。
(2) 道内水道事業者が参加する研修会や意見交換会などを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・道内水道事業者を対象とした研修会を10回実施します。
(3) 近隣3市(江別市・小樽市・北広島市)との連携協力に関する基本協定に基づき、事故対応訓練、施設見学、意見交換会などを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣3市との緊急時連絡管の使用を想定した訓練等を実施します。

取組③ 学術研究機関との共同研究

■ 取組概要

大学や民間の機関と、水処理技術などの様々な課題や最先端技術に関する調査・研究を行います。

取組内容	令和7(2025)年度
	実施計画
(1) 浄水処理や水質分析等に係る専門的な研究実績を持つ大学などの学術研究機関と、水道事業の実務を担う水道局が連携し、水道に関する最新の知見・技術に関する研究を共同で行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・学術研究機関と連携し、浄水処理技術の向上に向けた調査・研究を実施します。

基本方向 7 環境負荷低減の推進

取組① 徹底した省エネルギー対策

■ 取組概要

持続可能な脱炭素社会の実現に向けて、本局庁舎のZEB化や、より省エネ性能の高い機器への置き換え、重油から電気やガスへのエネルギー源の転換を進めます。

■ 指標

	R5(2023)年度末実績	R6(2024)年度末実績	R16(2034)年度末目標
温室効果ガス排出量	2016年度比34%削減 <2023年度:12,780t-CO ₂ ><2016年度: 19,254t-CO ₂ >	⇒ 2016年度比24%削減 <2024年度:14,587t-CO ₂ >	⇒ 2016年度比80%削減 <目標排出量:3,850t-CO ₂ >
電力消費に伴うCO ₂ 排出量	10,323t-CO ₂	⇒ 12,125t-CO ₂	⇒ 実質ゼロ

取組内容	令和7(2025)年度
	実施計画
(1) 水道局本局庁舎の設備改修工事に併せて、庁舎をZEB化します。(令和9(2027)年度完了予定)	・ZEB Ready認証を取得し、設備改修工事を発注します。
(2) 水道施設や庁舎の設備更新の際に、より省エネ性能の高い機器・システムに置き換えます。	・配水ポンプ場のポンプ設備を高効率モーターのポンプに更新します。 ・配水ポンプ場等の照明をLED化します。
(3) 重油を使用する機器は、温室効果ガス排出量の少ない電気やガスなどを使用する機器へエネルギー源の転換を進めます。	・豊平庁舎の空調設備のエネルギー源を重油からガスに転換する工事を行います。(R8年度完了予定)

取組② 再生可能エネルギーの導入拡大

取組概要

持続可能な脱炭素社会の実現に向けて、水力発電や太陽光発電の導入、使用電力の再生可能エネルギーへの転換を行います。

指標

	R5(2023)年度末実績	R6(2024)年度末実績	R16(2034)年度末目標
温室効果ガス排出量	2016年度比34%削減 <2023年度:12,780t-CO ₂ ><2016年度:19,254t-CO ₂ >	⇒ 2016年度比24%削減 <2024年度:14,587t-CO ₂ >	⇒ 2016年度比80%削減 <目標排出量:3,850t-CO ₂ >
電力消費に伴うCO ₂ 排出量	10,323t-CO ₂ ⇒ 12,125t-CO ₂ ⇒ 実質ゼロ		
再生可能エネルギー発電量	744万kWh ⇒ 749万kWh ⇒ 1,100万kWh		

取組内容	令和7(2025)年度
	実施計画
① 水力発電の導入 (1) 豊平川水道水源水質保全事業において整備しているバイパス施設に、発電出力770kWの水力発電設備を導入します。(令和8(2026)年度完了予定) (2) 清田配水池への水力発電の導入を検討します。 (3) 民間事業者による配水池へのマイクロ水力発電の導入を検討します。	・水力発電導入に向け、設備新設工事を引き続き実施します。(令和8年度完了予定)
	・他自治体の事例調査研究・事業方式や水運用の検討を行います。
	・マイクロ水力発電の導入可能性について調査・検討を行います。
② 太陽光発電の導入 (1) PPAによる水道施設への太陽光発電設備の導入を検討します。	・PPAによる水道施設への太陽光発電設備導入事業の事業者選定を行います。
③ 使用電力の再生可能エネルギーへの転換 (1) 令和12(2030)年度までに、水道局の使用電力を再生可能エネルギー100%に切り替えます。	・再生可能エネルギー比率を高める手法について情報収集・検討を行います。

取組③ 移動の脱炭素化

■ 取組概要

移動の脱炭素化のため、公用車のリース更新の際に、全て次世代自動車に切り替えます。(業務に必要となる仕様を満たす次世代自動車がない場合を除く)

■ 指標	R5(2023)年度末実績	R6(2024)年度末実績	R16(2034)年度末目標
温室効果ガス排出量	2016年度比34%削減 <2023年度:12,780t-CO ₂ ><2016年度:19,254t-CO ₂ >	⇒ 2016年度比24%削減 <2024年度:14,587t-CO ₂ >	⇒ 2016年度比80%削減 <目標排出量:3,850t-CO ₂ >
公用車に占める次世代自動車の割合	29%	⇒ 62.0%	⇒ 84%

取組内容	令和7(2025)年度
	実施計画
(1) 公用車のリース更新の際に、全て次世代自動車に切り替えます。(業務に必要となる仕様を満たす次世代自動車がない場合を除く)	・リース更新となる公用車について、業務に必要となる仕様を満たすハイブリッド自動車がない場合を除き、全てハイブリッド自動車に更新します。さらに、燃料電池自動車1台を導入します。

取組④ 資源循環に向けた取組

■ 取組概要

現在は中沼処分場に埋立している浄水発生土について、中沼処分場の延命化及び環境負荷軽減のため、有効な利用法を検討します。

■ 指標	R5(2023)年度末実績	R6(2024)年度末実績	R16(2034)年度末目標
温室効果ガス排出量	2016年度比34%削減 <2023年度:12,780t-CO ₂ ><2016年度:19,254t-CO ₂ >	⇒ 2016年度比24%削減 <2024年度:14,587t-CO ₂ >	⇒ 2016年度比80%削減 <目標排出量:3,850t-CO ₂ >

取組内容	令和7(2025)年度
	実施計画
(1) 浄水発生土の需要を調査し、有効利用の可能性を広く検討します。	・他都市等の情報収集及び検討業務の発注に向けた準備を行います。